



概要版

中央市 高齢者保健福祉計画 第5期介護保険事業計画

(平成24年度～26年度)

高齢者が住んでいて良かったと
実感できる中央市



平成24年3月
中央市

1 計画策定の趣旨

我が国の高齢者状況は、平均寿命の延伸や出生率の低下に伴って、今世紀の半ば（2060年）には国民の約4割が高齢者という社会の到来が予想されており、高齢者を取り巻く環境は着実に変化しています。

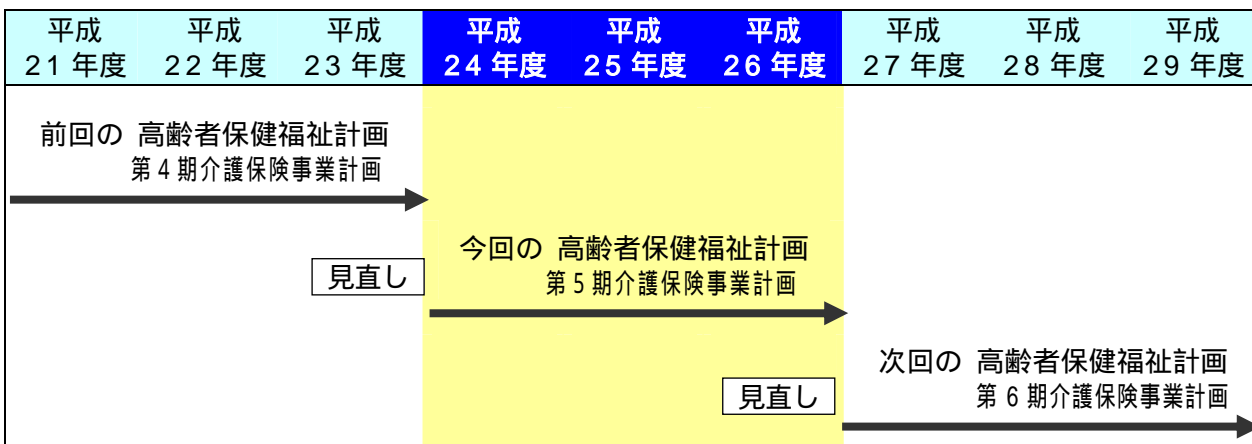
中央市は、県下でも高齢化率が低い自治体ですが、平成22年には65歳以上の人口比率が17.7%をとなり、既に“高齢社会”を迎えています。今後も、高齢化率は年々上昇し、平成26年には21%以上に達し、“超高齢社会”になっていくことが見込まれています。

今回、制度改正や社会動向に合わせ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しにあたり、このような国の考えのもと、本市の高齢者を取り巻く様々な課題を踏まえつつ、高齢者が要介護状態になることをできる限り予防し、また要介護状態になっても重度化を防ぎ、住みなれた地域でできる限り生活できるよう、平成24年度から平成26年度の3年間を計画期間とする「中央市 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけと計画の期間

この計画は、介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」と、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」を一体的に策定しています。

また、計画期間は平成24年度から26年度までの3年間とし、平成26年度を目標年度に設定しています。



3 基本理念

“一人ひとりができること【自助】”、“地域や組織ができること【共助】【互助】”、“行政が行うこと【公助】”の姿勢で取り組むことで、『高齢者が住んでいて良かったと実感できる中央市』をめざします。

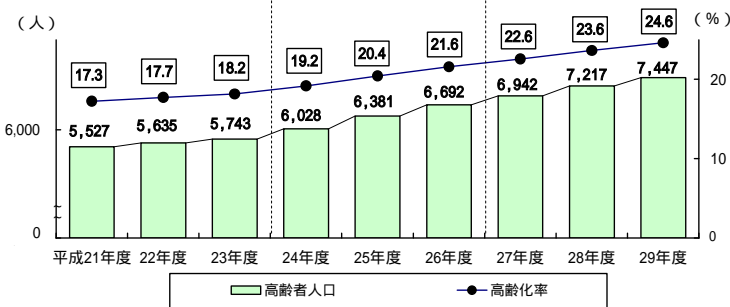
高齢者が住んでいて良かったと実感できる中央市

4 将来推計

【総人口と高齢者人口の推移】

	第4期 実績値【前期】			第5期 計画値【今期】			第6期 計画値【次期】		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総人口	32,037	31,784	31,611	31,428	31,220	30,998	30,763	30,520	30,262
高齢化率	17.3%	17.7%	18.2%	19.2%	20.4%	21.6%	22.6%	23.6%	24.6%
高齢者人口	5,527	5,635	5,743	6,028	6,381	6,692	6,942	7,217	7,447
65～74歳	2,887	2,914	2,917	3,108	3,373	3,616	3,762	3,905	3,991
75歳以上	2,640	2,721	2,826	2,920	3,008	3,076	3,180	3,312	3,456
40～64歳人口	10,995	11,090	11,210	11,154	11,062	10,971	10,911	10,825	10,716
40歳未満人口	15,515	15,059	14,658	14,246	13,777	13,335	12,910	12,478	12,099

* 平成21～22年度は、10月1日現在の住民基本台帳＋外国人登録者数
平成23年度以降は、平成20～22年度の性別・各歳別の平均変化率を用いて算出した推計値



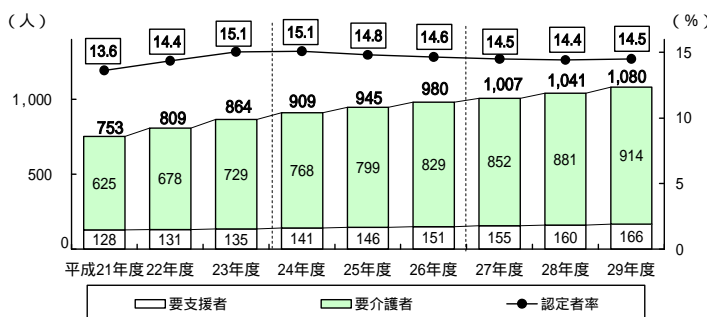
第4期計画期間の実績値においても総人口は減少しており、今後もその傾向は続くものと見込まれます。その中で、65歳以上の高齢者人口は増加し続け、特に、第5期計画期間の3年間は、人口が多い年齢層の団塊世代の人たちが高齢者となるため、今まで以上に高齢化が上昇していくと推測されます。

第5期計画期間の最終年度である平成26年度では、総人口が30,998人、うち65歳以上の高齢者は6,692人、高齢化率は21.6%で、超高齢社会になっていくことが見込まれます。

【要介護等認定者の推移】

	第4期 実績値【前期】			第5期 計画値【今期】			第6期 計画値【次期】		
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
要介護(要支援)認定者数	753	809	864	909	945	980	1,007	1,041	1,080
要支援1	39	51	64	66	69	71	73	76	79
要支援2	89	80	71	75	77	80	82	84	87
要介護1	107	119	132	137	142	147	151	156	162
要介護2	149	149	150	158	164	170	174	180	187
要介護3	156	157	156	165	172	179	185	191	199
要介護4	125	144	161	171	178	185	190	196	203
要介護5	88	109	130	137	143	148	152	158	163
高齢者人口	5,527	5,635	5,743	6,028	6,381	6,692	6,942	7,217	7,447
認定率	13.6%	14.4%	15.1%	15.1%	14.8%	14.6%	14.5%	14.4%	14.5%

* 平成21～22年度の数値は、国保連合会から提供される各月末の介護別認定者数を年間で累計し、12ヶ月で割り戻して算出したひと月あたりの平均値。
平成23年度以降の数値は、平成21～22年度の性別・年齢層別・介護別別の認定率の伸びを勘案した推計値



第5期計画期間以降、要支援者は5人前後、要介護者は30人前後で増加し続けると推測されます。そのため、平成29年度の要支援・要介護者は、平成23年度と比べると、216人増加するものと見込まれます。

第5期計画期間では、団塊世代の人々が高齢者となりますが、比較的認定者の割合が低い前期高齢者であるため、認定率は一時的に減少していくと想定されます。



基本目標 一 重点施策

高齢者が
住んでいて
良かつたと
実感できる
中央市

地域支援事業等	. 地域における高齢者の支援体制の整備 1 地域包括支援センターの充実 2 地域包括ケア体制の整備 3 権利擁護と成年後見制度の推進 4 情報提供の充実 5 介護者支援の充実
	. 認知症高齢者に対する支援の充実 1 認知症高齢者に対する支援の充実
	. 高齢者虐待防止の推進 1 高齢者虐待防止の推進
	. 介護予防の推進と健康づくりへの支援 1 介護予防の推進 2 健康づくりへの推進
介護保険	. 介護サービスの充実 1 介護・介護予防サービスの提供体制の充実 2 サービス提供事業者との連携 3 介護保険制度の適正運営の推進
高齢者福祉サービス等	. 高齢者福祉サービスの充実 1 敬老事業の充実 2 生活支援事業の充実 3 介護支援事業の充実
	. 高齢者の多様な生きがいづくり支援 1 ボランティア活動への支援 2 ことぶきクラブ活動や生涯学習活動への支援 3 高齢者就労の支援
	. 高齢者の安心・安全の確保 1 高齢者が住みやすい環境の整備 2 防災・防犯対策の推進

施策の方向 — サービス・事業の展開(抜粋)

地域包括支援センターの機能強化
地域で暮らす高齢者の包括的支援を果たすための地域包括ケアシステムの構築

総合相談事業

ケアマネジャーが抱えている課題等を相談、検討できる体制の整備

成年後見制度利用支援事業

広報、ホームページ、地域包括支援センターだより等による情報発信

家族介護相談

家族介護者教室

家族介護者交流事業

家族健康相談

地域で認知症高齢者を見守るネットワークの構築

徘徊高齢者等早期発見システム事業

認知症サポーター養成講座

高齢者虐待防止ネットワークの構築、相談窓口の周知

ケアマネ研修

地域への虐待防止にむけた普及啓発活動

二次予防事業

--はつらつ教室(運動機能向上)、お口いきいき教室(口腔機能向上)・栄養教室(栄養改善)

一次予防事業

--脳トレ教室、べっぴん教室、料理教室、ふれあいサロン、ふれあい健康塾、健康体操サポーター養成、
介護予防・日常生活支援総合事業
健康診査、がん検診、健康教育
げんきかい等

居宅サービス(介護給付・予防給付)

施設サービス(介護給付)

地域密着サービス(介護給付・予防給付)

市町村特別給付等

介護給付等費用適正化事業

(認定調査状況のチェック、ケアプランの点検・住宅改修等の点検、介護給付費通知の発送)

金婚等祝い事業

乳酸菌飲料友愛訪問事業

軽度生活援助事業(ホームヘルプ)

家族介護用品支給事業

日常生活用具給付(貸与)事業

配食サービス事業

救急医療情報キット配布事業

ふれあいペンダント事業(緊急通報システム)

布団乾燥及び理美容サービス事業

ボランティアポイント制度

ボランティア養成及び登録

ことぶきクラブ、サークル参加の促進

グラウンドゴルフ、歩け歩け大会、山梨ねんりんピック等への積極的参加の促進

シルバー人材センターの活用

住宅改修を行なう業者及びケアマネジャー等を対象にした研修

高齢者交通安全指導

地域防災対策の推進

要援護者台帳の整備

高齢者が被害者となる悪徳商法や消費者被害に対する啓発活動




6 介護保険サービスの種類と見込み量

平成 18 年度の介護保険制度改正の背景には、軽度の認定者の大幅な増加と重度化という問題を解消するために、それまでの介護給付サービスが見直され、要介護状態等の軽度者を対象として要介護状態等の軽減、悪化の防止に重点をおいた介護予防サービスを提供する予防給付がスタートしました。

そのため、介護保険サービスは、自分らしい、自立した生活を送ることを目標に、要介護者に対して提供される **<介護給付>** と、心身の状態の維持・改善を目指して、要支援者の方に提供される **<予防給付>** に分かれて提供されています。また、高齢者が要介護状態等になっても、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように **<地域密着型サービス>** が類型化されています。

【介護保険サービスの種類】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">要介護1～5の方 介護給付</p>	<p>相談 居宅介護支援</p> <p>自宅を訪問し日常生活を手助け 訪問介護 訪問入浴介護 訪問リハビリテーション</p> <p>医師の指導のもと管理・助言 訪問看護 居宅療養管理指導</p> <p>施設に通う 通所介護 通所リハビリテーション</p> <p>生活介護が中心の施設 介護やリハビリが中心の施設 医療が中心の施設</p>	<p>短期期間施設に泊まる 短期入所生活介護 短期入所療養介護</p> <p>環境を整える 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 住宅改修（介護給付分）</p> <p>施設に入って利用 特定施設入居者生活介護</p> <p>介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設</p>	<p>地域密着型サービス 住み慣れた地域で 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 複合型サービス</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">要支援1・2の方 予防給付</p>	<p>相談 介護予防支援</p> <p>自宅を訪問し日常生活を手助け 介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問リハビリテーション</p> <p>医師の指導のもと管理・助言 介護予防訪問看護 介護予防居宅療養管理指導</p> <p>施設に通う 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション</p>	<p>短期間施設に泊まる 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護</p> <p>環境を整える 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 住宅改修（予防給付分）</p> <p>施設に入って利用 介護予防特定施設入居者生活介護</p>	<p>地域密着型サービス 住み慣れた地域で 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）</p> 

* 第5期において、本市へのサービス提供が見込まれないものも含まれます。

第5期計画期間における介護保険サービス量の見込みは下表のとおりです。

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	単位	
介護給付	居宅	訪問介護	22,033	22,611	23,072	回/年
		訪問入浴介護	940	956	962	回/年
		訪問看護	4,757	4,766	4,889	回/年
		訪問リハビリテーション	1,313	1,348	1,377	回/年
		居宅療養管理指導	381	388	397	人/年
		通所介護	38,536	39,755	40,865	回/年
		通所リハビリテーション	8,382	8,369	8,567	回/年
		短期入所生活介護	10,569	10,809	10,997	日/年
		短期入所療養介護	1,778	1,812	1,835	日/年
		特定施設入居者生活介護	3	3	3	人/月
		福祉用具貸与	2,817	2,897	2,965	人/年
		特定福祉用具販売	68	68	68	人/年
		住宅改修(介護給付分)	40	40	40	人/年
		居宅介護支援	5,060	5,221	5,367	人/年
		地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0		0	0	人/年	
認知症対応型通所介護	447		459	471	回/年	
小規模多機能型居宅介護	12		12	12	人/年	
認知症対応型共同生活介護	18		18	18	人/月	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29		43	59	人/月	
地域密着型特定施設入居者生活介護	15		15	15	人/月	
複合型サービス	0		0	0	人/年	
施設	介護老人福祉施設	55	55	54	人/月	
	介護老人保健施設	86	86	86	人/月	
	介護療養型医療施設	2	2	2	人/月	
介護給付	居宅	介護予防訪問介護	410	426	440	人/年
		介護予防訪問入浴介護	0	0	0	回/年
		介護予防訪問看護	217	222	239	回/年
		介護予防訪問リハビリテーション	192	199	204	回/年
		介護予防居宅療養管理指導	19	19	20	人/年
		介護予防通所介護	621	646	667	人/年
		介護予防通所リハビリテーション	106	107	107	人/年
		介護予防短期入所生活介護	0	0	0	日/年
		介護予防短期入所療養介護	59	61	63	日/年
		介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0	人/月
		介護予防福祉用具貸与	210	219	226	人/年
		特定介護予防福祉用具販売	15	15	15	人/年
		住宅改修(予防給付分)	21	21	21	人/年
	介護予防支援	1,109	1,152	1,190	人/年	
地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	回/年	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	人/年	
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	人/月	

7 第1号被保険者の介護保険料

介護保険の財源は、中央市に必要な介護サービスにかかる費用などのうち、半分を公費（国・県・市）、残りの半分は被保険者（40歳以上の方）の保険料でまかっています。

このうち、21%の保険料を第1号被保険者である65歳以上の高齢者の方に負担していただいています。

介護保険サービスを利用する方が増加しており、それに伴って介護保険にかかる費用も増加しています。その結果、平成24年度から26年度における所得段階別の介護保険料は以下のとおりとなります。



【所得段階別保険料】

所得段階		所得段階の説明	基準額に対する割合	保険料（月額）
軽減	第1段階	生活保護を受給している人、または世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している人	0.50	2,446円
	第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で公的年金等収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	0.50	2,446円
	第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で第2段階対象者以外の人	0.75	3,668円
基準額	第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がある人 公的年金等収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	0.95	4,647円
		上記を除く人（基準額）	1.00	4,891円
割増	第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	1.20	5,869円
	第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円未満の人	1.25	6,114円
	第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円未満の人	1.50	7,337円
	第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	1.75	8,560円



発行 中央市
発行年月 平成24年3月

編集 中央市 保健福祉部 高齢介護課
〒409-3893 山梨県中央市成島 2266 番地
電話 055-274-8556(直通)